

「舞鶴らしい協働のまちづくり  
に向けた提言」

平成 1 7 年 3 月

舞鶴らしい協働のまちづくり  
に向けた市民懇話会

## 1 . はじめに

舞鶴市における市民活動は、赤れんが倉庫や海を活かしたまちづくりの運動の展開をはじめ、長い歴史を持つ福祉ボランティアなど、多くの活動が行われ実績を残してきました。近年では、中心市街地活性化や男女共同参画、国際交流、教育、環境など様々な分野で市民活動が取り組まれています。

全国的な動きとしては、阪神淡路大震災の際、大災害への対応における行政の限界が明確になるとともに、ボランティアやNPO等の活動の重要性が認識されました。そしてこれを契機にNPO法が制定され、それを追い風に各地で市民活動が活発化するようになりました。

そのような大きな流れも受けながら、舞鶴市での市民活動も幅広く活発となり、市もそれを支援する取り組みを進めてきました。

そのような折、昨年10月の台風23号は、舞鶴市に甚大な被害をもたらしました。

市内外から多くのボランティアが駆けつけ、熱心に復旧作業に取り組まれたことは記憶に新しいところです。そのような自発的な活動がなければ、生活の再建も地域の再生もないことを、市民も行政も身をもって経験しました。

このような得がたい貴重な経験を踏まえて、舞鶴の明日を考えたとき、今こそ市民も市民権を目指し、自治の主体として自立し行動すること、また行政も市民権の確立に向けて、情報を徹底してオープンにし、市民とまちづくりの課題を共有することが必要となっています。

そして、市民と行政が、お互いの立場や役割の違いを認識し、本音で議論し、同じ目標に向かって力を合わせる「協働のまちづくり」を実践することが求められていると考えます。

舞鶴において協働の歩みが進む中、私たち11名の委員は、市民懇話会で議論する中で、協働の意義や必要性についてあらためて考え、その進め方や仕組みづくりについて議論しましたが、委員自身が「お役所にしてもらう」、「情報を流してもらう」という依存体質から抜け切れていない事に気づくとともに、行政においても協働の考え方が浸透していない現状を知り、どうすれば「舞鶴らしい協働のまちづくり」

を進めていくことができるのか、短期間でしたが精一杯議論し、この提言を取りまとめました。

この報告は、ごく普通の市民による素朴な思いからの提言です。

ぜひ、多くの市民の皆さんに読んでいただき、いろいろな活動とともに参画していただくことによって、「協働のまちづくり」が一步でも二歩でも前進するよう、心から願っております。

## 2 . 私たちの問題意識

### ( 1 ) 災害ボランティアセンターの経験を通して

昨年10月、台風23号による被災者の方々を支援するため、青年会議所や社会福祉協議会が中心になって『まいづる災害ボランティアセンター』(ボラセン)が設立されました。

被災者をはじめ設立関係者や行政など皆が、ボランティアという“外からの力”を借りるのに慣れていない状況において、ボラセンの立ち上げにあたって、行政は「ボラセンの主体性を尊重する。」、ボラセンは「会場等以外に行政からの支援は受けず、自立して行う。」との“仕切り”をしたため、ボラセンの活動はその初期において大きな課題を残しました。

それは、ボラセンと行政がそれぞれにニーズの情報を持つことになってしまい、行政のニーズ情報はボラセンには入らず、ニーズが存在しながら、ボラセンはそれを知らない状況が生まれました。

ボラセンと行政との間に、早い段階で情報交換の場があれば、もっとうまく機能していたのではないかと思います。しかしその後、情報交換の必要性を互いに認識し、情報共有の場が持たれ、連携できるようになったところです。

今後、この時の教訓を活かすためには、共通の目的を実現するために、それぞれどんな役割を担うべきか、そして単なる“住み分け”ではなく、具体的にどのような協力・連携の取り組みをすべきか、あらかじめ議論のうえで明らかにしておくことが、大変重要であると考えます。

### ( 2 ) 毎日の生活、活動の中での疑問や思いから

私たちは、毎日の生活やサークル・グループ活動などの中で次のような疑問や思いを持っています。

- 市内にはどんな市民団体・グループがあって、どんな活動をしているのか知りたいが、どこへ聞けば良いかわからない。
- 同じような思いを持って一緒に活動する人を探したい。
- これまでの経験や特技・知識を活かして、何か社会の役に立ちたいと思っている人がいるが、どうすればいいの？
- 組織・団体での活動や意見発表が苦手でも、まちづくりへの思いを持っておられる方はたくさんおり、まちづくりに参加しやすい仕組みが必要だ。
- 舞鶴市にはハコモノが多いが、有効に使われていないのではないか。
- 高齢化などで十分管理できずに荒廃してゆく地域の宝物 = 文化財を保護したい。

- 地域に若い人がいなくて祭りやイベントが継続できない。

私たち市民は、このような疑問や思いに率直に向き合い、解決に向けてともに考えることが、市民の活動を活発にし、まちを良くしていくことにつながると考えています。

### 3 . 協働を進めるうえでの基本的考え方

協働という考え方は、決して新しい考え方ではありませんが、かといって、行政にも市民にも十分定着しているわけではありません。

そこで、私たちは、今後協働を進めるうえで必要な基本的考え方を次のように整理しました。

#### 市民主権に向かって

協働は、とかくキャッチフレーズとなり、目的化されがちですが、あくまでより良いまちづくりをしていく上での手段であることを踏まえることが重要だと考えます。

そして市民としては、市民主権に向かって、市民自身が自治と自立を求める姿勢が必要だと考えます。

#### 市民と行政それぞれの役割の理解

市民・団体・事業所・行政などには、それぞれの役割があり、見方・考え方が違うことをお互いに理解したうえで、じっくりと対話することが大切だと考えます。

行政には、公平性や法令等の制度による制約があり、市民や市民活動には、思いや使命に基づいてストレートに行動でき小回りが利くという特徴があります。

このため、市民と行政は互いに補完し活かし合うことが求められていると考えます。

#### 参加しやすい仕組みづくり

団体に所属しない個人でも、また仕事などで忙しい人でも、市民誰もが、気軽に参加でき意見を伝えることができるよう「まちづくりの門戸」を開けておくことは、市民全体で「協働のまちづくり」を進めていくためには、たいへん重要であると考えます。

また、舞鶴市には、海上自衛隊・海上保安庁や大きな企業の工場などが多くあり、転勤で舞鶴市民になれる方も多くおられます。舞鶴におられる期間には、ご家族一緒に自由にまちづくりに参加していただけるよう、参加しやすい仕組みを作っていくことが必要だと考えます。

#### 地域間の協働

舞鶴市には、東、中、西、大浦、加佐の各地区で、それぞれに歩んできた特徴ある歴史があり、それぞれの住民の手でふるさとを守ってきました。

しかし、舞鶴の農漁村地域では、過疎と高齢化が進み、農業・漁業の後継者は少なく、伝統ある祭礼の保存も危うくなっています。

そこで、これらの地域を守る活動に、市外も含めた他の地域から参加していくことが必要になってきており、「地域間の協働」を進めていく必要があります。

### 市民活動への資金支援のあり方

市民活動・地域活動を支えるためには資金が必要です。行政の支援も必要ですが、行政だけに頼るのでは、協働とはいえません。

市民、企業、行政皆にお金が乏しい中で、必要な活動や事業に資金が回るよう、地域社会全体で「舞鶴まちづくり基金（ファンド）」を創るなど、持続可能な資金支援の仕組みを創ることが必要であると考えます。

## 4 . 提案事項

### ( 1 ) 市民と行政の情報共有と対話に向けて

まちへの思い、まちを良くしたいという思いを、市民と行政が共有することが、「協働のまちづくり」の前提であると考えます。

そのためには、それぞれが持っている情報が、まちづくりのための貴重な財産であることを理解して、可能な限り共有して、まち全体のために役立てていくことが大切です。

その場合、インターネットなどIT（情報技術）を積極的に活用していくことが、時間や空間の制約を越えるために重要です。

また、市民と行政が協力・連携していくためには、お互いの考えていることを率直に伝え合う対話や議論の機会を創ることが欠かせないと考えます。

#### 行政から市民への情報提供

行政が持っている情報は、良い情報も悪い情報も、全て市民へ伝えることが、市民がまちへの関心や問題意識、参加意識を持つことにつながります。

また、市民にも、行政が持っている情報を積極的に引き出し活用する姿勢が求められています。

行政からの情報提供の作業に市民が参画するため、広報まいづるの編集作業への市民の積極的な参画も検討されるべきだと考えます。

#### 市民と行政の対話・議論の機会づくり

市民と行政がまちづくりのパートナーとして、さらに理解し合うことが必要です。そのため、対話や議論の機会をもっと増やしていくことが求められています。

#### ITの活用～メールマガジンの発行など～

市民と行政をつなぐ新たな情報媒体として、市民も編集作業に参画して「メールマガジン」を発行することを提案します。

メールマガジンは、広報紙（誌）など紙ベースの情報と比較して、密度の高い情報をタイムリーにかつ安価で（経費節減・省資源）提供できるとともに、双方向（読者参加型）の情報交換を可能にします。

IT活用と同時に、例えば図書館等には紙ベースでの資料も置くなど、ITが利用できない市民にも十分な配慮をおこなうことが必要だと考えます。

### ( 2 ) 参加しやすい環境づくり

市民の中には、毎日の生活や仕事に忙しくて、地域の活動や市政に

参加できない人や、無関心な人も多くいます。

そこで、私たちは、参加するうえでのバリア（障害）がないか、いま一度点検し、より参加しやすい仕組みをつくるよう努めなければならないと考えます。

同時に、市民が無関心のままではいけないとも考えます。なぜなら、無関心の結果は必ず市民自身にはねかえってくるからです。

より参加しやすい環境づくりのため、次のようなことが必要であると考えます。

無関心な人、忙しい人も気軽に参加できる仕組みづくり

これらの人たちが意見を言い易くするため、機会や媒体をさらに豊富にすることが重要です。

意見を表明しない人たち（サイレント・マジョリティ）やどの組織や団体にも参加していない人たちの意見の把握

これらの意見や思いを集め、活用する「バンク」のような仕組みをつくる必要があります。

、については、後記の「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の仕組みを検討する中で具体化を図る必要があると考えます。

参加しやすくする環境づくり

いわゆる“現役世代”の人でも、仕事と市民活動・地域活動が両立できるよう、行政や公的な団体が主催する会議等の休日・夜間での開催や託児などへのさらなる配慮が必要です。

### （３）協働型行政への期待

「協働」の考え方が、まちづくりの進め方の基本であるならば、行政のあり方もまた、「行政主導型」から「協働型」へと、さらに変わっていかなくてはならないと考えます。

現に行政は「協働型」への変化を進めているところですが、いま一度「市民のための行政」の原点に立ち返って、その変革のスピードを上げるとともに、全ての行政職員が、市民を、自治における「主権者」として、またまちづくりの「パートナー」としてとらえ、ともに智慧を出し汗を流す「協働」の精神で市民と接してもらうよう期待します。

そのために、次の２つの提案を行います。

#### 行政資源の有効活用

行政が持っている人、資金、施設、情報など豊富な資源（行政資源）は、そもそも市民全体の共有財産であり、これらを、きちんとしたルールの下、「協働」の精神で、より良いまちづくりのために柔軟に活用することは、とても大切なことだと考えます。

・人 行政職員の地域担当制など、行政と地域コミュニティが協働する仕組みづくりが必要であると考え



えます。

また、全ての行政職員が協働の考え方を自分のものにして行動できるよう、研修の実施や市民活動への参加促進を期待します。

・ 資金

市民活動・地域活動への資金的支援が強いニーズとなっているため、「舞鶴まちづくり基金(ファンド)」などの資金支援の制度づくりが必要であり、行政の積極的な役割を期待します。ただし、その原資は行政からだけ得るのではなく、個人や団体・企業などからも広く拠出していただき、まち全体で創り上げるものにするべきだと考えます。その受け皿は、後述の「舞鶴市民活動情報ネットワーク」が担うのがよいと考えます。

・ 施設

西市民プラザなどで目指している「公設民営」のように、公平な利用原則の下に、使い勝手の向上のために、利用者の意向が反映されるような、これまで以上に柔軟な施設運営を目指すべきであると考えます。

## 市民による公共の仕事の分担

協働のまちづくりを実現するためには、行政の仕事に市民が参画し担っていくことが必要と考えます。しかし、それが継続し自立していくためには、無償ボランティア型の市民活動から、ビジネスへと発展させていく必要があります。

ビジネスへの発展によって、地域経済の活性化へとつながるとともに、行政が抱えている課題を市民が共有・分担し、行政は、行政にしかできない本来の職務に力を注いでいくことになると思います。

このことによって、行政として人員減や経費削減になるだけでなく、地域全体の雇用と納税につながり、やがて安定的な行政サービスの提供へとつながる「持続可能な地域社会」を実現することになると考えます。

このような視点から、具体的な取り組みとしては、以下の事項が考えられます。

・ これまで行政が直接行ってきた事業でも、市民や地域の企業に出来ることは、思い切って委ねたり分担していくこと。

その場合、持続可能な役割分担にしていくため、市民側の能力等を考えながら、あらかじめ具体的にどの業務をどのように分担するのかについて、議論しておくことが欠かせないこと。

・ また、市民が担うことが、行政の経費節減のみに終わるのではなく、節減した経費の一部を市民活動の支援へ充てるなどの仕組みをつくること



## 5 . 具体的な取り組み提案

### ( 1 ) 「協働のまちづくり」を推進する条例の制定

「協働のまちづくり」を全市的な大きな目標として取り組んでいくためには、これまで提案してきた事項を個別に推進するだけでなく、それを後押しする共通のルールを創ることが必要であると考えます。

そのルールの形としては、「指針」や「計画」なども考えられますが、市が全体として協働を進める姿勢を鮮明にしようとするのであれば、議会の議決を経て制定される「条例」が最もふさわしいのではないかと考えます。

このため、できるだけ多くの市民の関心と参画を得ながら、「協働のまちづくり」を推進する条例が早期に制定されるよう期待するものです。

条例の内容については、市民懇話会では十分議論できなかったため今後の課題となりますが、次のような事項を含んだものであることが必要だと考えています。

協働をまちづくりの進め方の基本として明確に位置付けること

市政への市民の参加を権利として保障すること

市民や団体、企業、行政の役割・責務を明らかにするとともに、相互に連携と支援・協力を努めることをうたうこと。

協働を進めるため、情報の共有に努めること

### ( 2 ) 「舞鶴市民活動情報ネットワーク」について

「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の性格について

より良いまちづくりに向けて、市民と行政の協働を進めるとともに、市民が自立的な活動を展開していけるようにするためには、「市民がみんなで考え、支え合うために市民主体で創る仕組み」として、以下のような内容の「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の機能が必要であると考えます。

この提案は、ソフト（機能）の提案であり、新たなハード（施設）を作るというものではありません。

市民活動への支援機能については、既に、施設としては西市民プラザや女性センターなど市民活動支援の場があり、また団体としても、それぞれの施設を拠点に市民活動支援に取り組んでいる市民団体があります。しかし、これらの施設や団体の活動には課題も少なからずあり、結果としてはこの機能が十分に実現しているとは言えません。

したがって、このネットワークの提案は、これらの施設・団体と連携・協力しながら、全体として、それらの機能が実現される

よう努めていくべき性格であると考えています。

## 「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の機能

### ・市民と行政の協働を進める機能

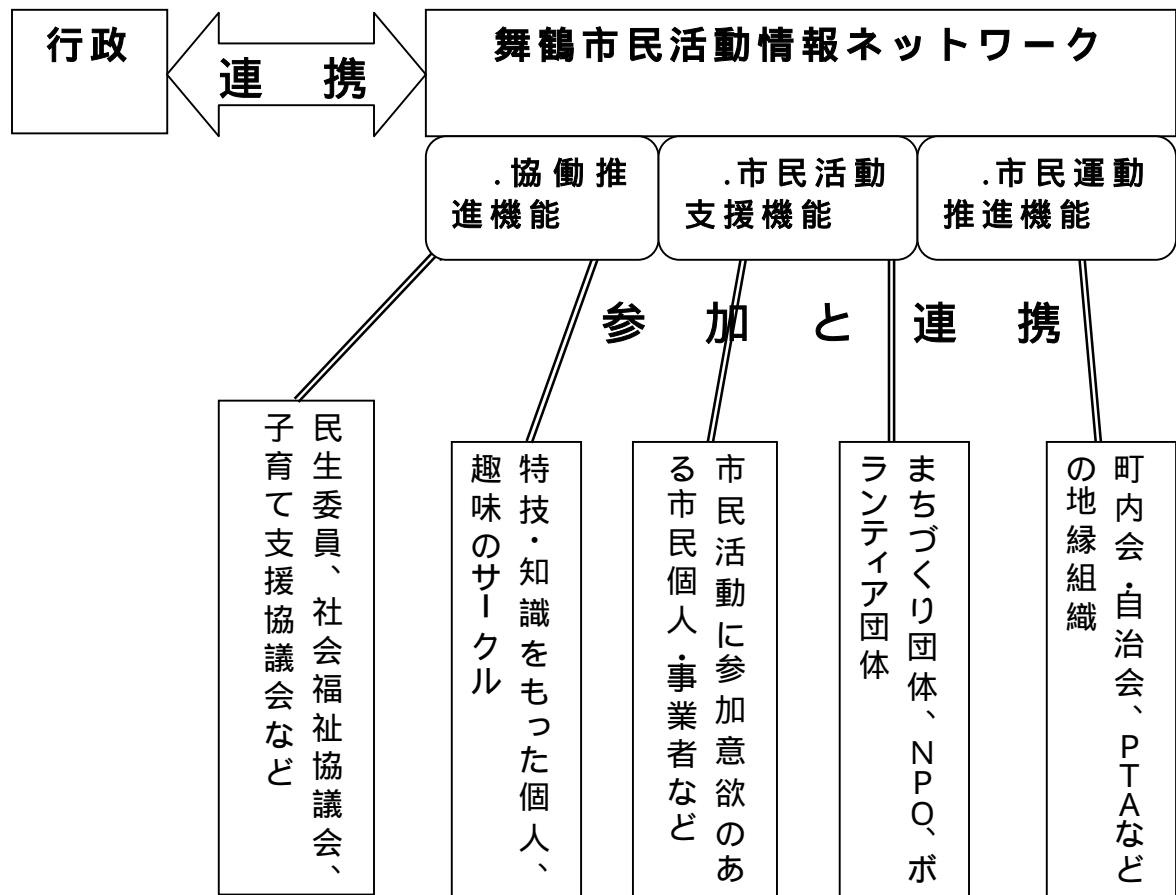
- 協働を円滑に進めるため、このネットワークは、市民と行政両方のことが理解できる“協働の世話役”(橋渡し役・つなぎ役)の役割を果たします。またその役割を果たせる人材の確保や養成に取り組みます。
- 行政の施策や計画などへの市民の参加・参画の促進や、行政との対話・議論の機会づくりを行います。
- 市民と行政が協働して行う事業(協働事業)の提案・呼び掛けを行います。

### ・市民活動・地域活動を支援する機能

- 市民活動・地域活動・人材に関する情報を集め、データベース化するとともに、それを提供・発信します。
- 活動に参加したい人へ情報を提供し、相談に応じます。また人材を求める団体等へ紹介する「お見合い」機能を担います。
- 個人・団体・事業者が、自分たちの活動内容を発表する機会を創り、互いに交流・連携できる機会づくりを行います。
- 個人・団体・事業者がそれぞれ持っている資源を活用しあえる橋渡しの役割(災害・緊急時には市民の相互支援ができる機能)を担います。
- 市民活動についての相談の役割(わからないことや悩みが相談でき専門家の紹介などができる、助成金など資金や行政の資源の紹介 など)を担います。
- 市民活動ができる場所の紹介
- 「舞鶴まちづくり基金(ファンド)」など、市民活動への資金支援の仕組みを創る場合、その受け皿の役割を担います。

・市民全体の運動への取り組み(市民のマナー向上への取り組みなど)を行います。

## 「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の構成



### 「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の実現に向けて

「舞鶴市民活動情報ネットワーク」の構想は、既に以前から存在し、現に西市民プラザ等で取り組まれてきましたが、継続して実施するにはスタッフや資金が必要なことなどにより、実現しているとはいえない状況です。

このため新たに、より多くの協力や支援を得る中で、実現を目指していく必要があります。

また、その拠点としては、西市民プラザを活用するとともに、舞鶴のシンボルであり市民共有の財産である赤れんが倉庫についても、市民がお金を出し合ってお借りし、市民に役立つネットワークを創っていくことも検討したいと考えます。

## 6 . 残された課題

私たちは、平成16年12月4日の第1回懇話会からスタートし、自主討論会を含め、6回の会合を持ち、活発に討論を重ねてきました。

しかしながら、議論を重ねれば重ねる程に、次々と課題や問題が発生してきました。

この提言をまとめた時点での課題は次のとおりです。

- 市民活動を実施していくうえで、公共施設のあり方は重要な関わりがありますが、公共施設の管理運営の現状や課題について、もっと知って分析する必要があります。
- 現在市民によるまちづくり活動に対して支援を行っている様々な団体との議論を行う必要がありました。
- 提案事項は、協働を進めるうえで「必要なこと」として、整理しましたが、それを誰がやっていくのか、実施主体を明確にはできていません。
- 懇話会では、このような議論とそれに基づく行動を、今後も続けていこうという意向が大勢でしたが、明確な方向は出ていません。

## 7 . 結び～提言の実現に向けて～

以上が提言ですが、「この提言を紙面上だけのものに終わらせたくない。」、「何か一步を踏み出したい。」と私たちは思っています。

私たち市民懇話会の委員としては、この提言の実現に向けて、引き続き議論を続け、具体的な実践行動に結び付けていき、取り組みを進めていきたいと考えていますので、他の多くの市民の皆さんにも是非一緒に参加していただきたいと願っています。

## 【委員名簿】

	氏 名
進行役	今瀬 政司
委 員	荒木 こずえ
委 員	川嶋 公貴
委 員	新宮 美紀
委 員	谷口 康隆
委 員	戸祭 久恵
委 員	平田 文代
委 員	福田 華子
委 員	三田 敏雄
委 員	山田 至子
委 員	山本 治兵衛
委 員	吉岡 久

## 【議論等の経過】

年 月 日	事 項
平成16年 12月4日	講演会「行政との協働による市民主権のまちづくり」(講師：市民懇話会進行役 今瀬政司氏)
	第1回舞鶴らしい協働のまちづくりに向けた市民懇話会開催(於：西総合会館)
12月18日	第2回市民懇話会開催(於：西総合会館)
平成17年 1月15日	第3回市民懇話会開催(於：西総合会館)
	自主討論会開催(於：西総合会館)
2月13日	第4回市民懇話会開催(於：西市民プラザ)
2月27日	自主討論会開催(於：西市民プラザ)
3月11日	NPO法人まちづくりサポートクラブとの意見交換会開催(於：西市民プラザ)
3月25日	市長へ提言書を提出(於：舞鶴市役所)
3月27日	市民報告会開催(於：西総合会館)